

金融行政転換期のいま 金融再編の足取りを辿る！

手厚いセーフティネットが 中小企業金融の弊害に!?

第2回 中小企業の業績低迷と金融行政

日本総合研究所 上席主任研究員

藤田 哲雄



頭に置いたものであったが、中小・地域金融機関については、主要行とは異なる特性を有する「リレーシヨシップバンキング」のあり方を多面的な尺度から検討することも明記されていた。

リレーシヨシップバンキングとは、金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビ

ジネスモデルを指す。金融審議会が2003年3月に報告書「リレーシヨシップバンキングの機能強化に向けて」を発表し、それを受けて「リレーシヨシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が策定された。中小企業の資金調達環境を改善させるのはもちろんのこと、金融機関の収益力の低下に歯止めをかける狙いもあった。アクションプログラムでは、2

1 997年11月に始まった金融危機から20年が経過した。今回は、バブル経済崩壊後、深刻化した不良債権問題の収束に向けた動きの中で注目されるようになった中小企業向け貸出に着目し、2002年から2015年までの金融行政と銀行再編の動きについて述べてみたい。

1 中小企業の経営環境 とリレバンの強化

不良債権問題の処理が加速を始めた2002年頃の経済は、不良債権処理がなかなか進捗しない閉塞感があったものの、実体経済はそれほど悪い状況ではなかった。2002年2月から2008年2月まで73カ月にわたって緩やかな景気拡大期が続いていた。従来、最も長かった「いざなぎ景気」の57カ月よりも景気拡大期間が長かったことから、「いざなぎ景気」とも呼ばれた。

しかし、実質GDP成長率は、2003年から2007年まで1〜2%台の低い水準にとどまっていた。03〜2004年度の2年間は地域金融に関する「集中改善期間」としたうえで、各中小・地域金融機関が同報告書の提言に沿ってリレーシヨシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための取組みを進めることで、同時に不良債権問題も解決していくことが適当と考えられた。

同プログラムは、「I中小企業金融再生に向けた取組み」「II健全性確保、収益性向上に向けた取組み」の二つの柱からなる。前者には、次の六つの項目が掲げられた。①創業・新事業支援機能等の強化、②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、③早期事業再生に向けた積極的取組み、④新しい中小企業金融への取組みの強化、⑤顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化、⑥進捗状況の公表。

各金融機関は、2003年8月末までにリレーシヨシップバンキングの機能強化計画を提出し、半期ごとに取組実績を報告。金融庁が実施状況をフォローアップ

た。また、好調な欧米経済を背景に、わが国の輸出は拡大したが、消費や国内産業は停滞し、まだら模様の景気拡大期であった。とりわけ、輸出型の大企業では業績回復が著しかったが、中小企業の経営環境は厳しさを増していた。

アクションプログラムで リレバンの機能を強化

こうした中、中小企業金融にも焦点が当てられるようになった。不良債権問題の深刻化に対処するために、1999年7月に金融検査マニュアルが導入されて金融機関の資産査定が厳格化した。前回述べたように、中小企業向けの貸出については実態に即した配慮を行うため、金融検査マニュアル別冊（中小企業融資編）が2002年6月に策定されていた。

これに加えて、地域金融機関によるリレーシヨシップバンキング、地域密着型金融の推進に向けた取組みが行われた。

2002年に発表された金融再生プログラムは、主に規模の大きな都市銀行や地方銀行上位行を念

し、取りまとめて公表した。

2 緊急対応から 未来志向への転換

主要行を念頭に置いた「金融再生プログラム」は、不良債権処理の最終処理を主な狙いとしていたが、その問題がほぼ終息すると、2004年12月に「金融改革プログラム」が発表された。緊急対応から未来志向へと方向性を転換しており、望ましい金融システムとして、「官主導ではなく、民の力でいっでも・どこでも・だれでも、適正な価格で良質な商品にアクセスできる金融システム」が望ましいものとされ、金融サービス立国を目指す姿勢が明確に打ち出された。

改革プログラムの具体的施策は多岐にわたるが、「I活力ある金融システムの創造」「II地域経済への貢献」「III信頼される金融行政の確立」の三つの柱が示された。

このプログラムは、主に2004年度から2006年度にかけて